

三宅村 議会だより

第24号

2018.01.19



写真：船祝い

目次

平成29年第4回三宅村議会定例会で審議された議案	2
平成29年第4回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
議長報告書	15



平成29年度第4回三宅村議会定例会

(会期：12月5・6日)

で審議された議案

承認第1号

平成29年度三宅村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ464万1000円を追加し、総額45億19万5000円となります。

主な内容は、衆議院議員選挙に係る経費の増額補正です。

議案第1号

三宅村社会福祉会館設置条例

旧坪田保育園を三宅村社会福祉会館として使用するため条例です。



議案第2号

三宅村福祉会館条例の一部を改正する条例

三宅村福祉会館の管理運営において指定管理者による管理運営を可能とするための一部改正です。

議案第3号

平成29年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3718万6000円を追加し、総額40億8238万1000円となります。

主な内容は、夕景浜温泉設備改修に伴う増額補正などです。

議案第4号

平成29年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ68万3000円を追加し、総額3億8345万1000円となります。

主な内容は、後期高齢者診療報酬収入見込の増加に伴う増額補正です。

議案第5号

平成29年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ884万4000円を追加し、総額3億5597万9000円となります。主に、介護保険準備積立等の増額補正です。

議案第6号

平成29年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1100万6000円を追加し、総額2億8554万7000円となります。主な内容は漏水の増加に伴う修繕料等の総額補正です。

認定第1号

村道路線の認定について

坪田地区大永井第二団地線が村道として認定されました。

認定第2号

平成28年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- (1)平成28年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
- (2)平成28年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (3)平成28年度三宅村国民健康

保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算

(4)平成28年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計 歳入歳出決算

(5)平成28年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算

(6)平成28年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成28年度の各会計の決算が認定されました。

【一般会計決算】
歳入総額40億4525万3000円、歳出総額39億1042万5000円

【特別会計決算】
○国民健康保険(事業勘定)
歳入総額5億9722万1000円、歳出総額5億7277万円

○国民健康保険(直営診療施設勘定)
歳入総額3億4368万9000円、歳出総額3億2392万9000円

○介護保険(保険事業勘定)
歳入総額3億2122万円、歳出総額3億943万7000円

○簡易水道
歳入総額2億7600万7000円、歳出総額2億3247万1000円

○後期高齢者医療
歳入総額8061万8000円、歳出総額7994万9000円

同意第1~3号

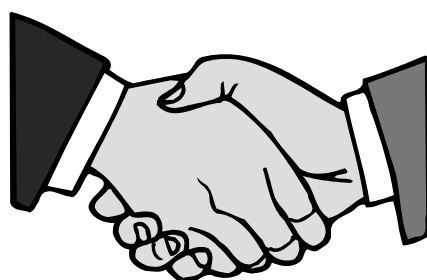
三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
三宅村固定資産評価審査委員会委員に左記の方が選任されました。

- ・堀井 美也子
- ・浅沼 美幸
- ・山田 昭彦

同意第4号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

三宅村教育委員会委員に左記の方が任命されました。
・高松 友恵



平成29年第4回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間 正文	水原 光夫	
承認第1号	平成29年度三宅村一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第1号	三宅村社会福祉会館設置条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村福祉会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	平成29年度三宅村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	平成29年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	平成29年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	平成29年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
認定第1号	村道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	平成28年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)平成28年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)平成28年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (3)平成28年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算 (4)平成28年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (5)平成28年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 (6)平成28年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
同意第3号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
同意第4号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対



村政を問う

7人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 三宅島の今後の観光振興について

三宅島の観光振興について、観光協会が行う補助金を使ったイベントの集客不足について、待ってれば観光客がたくさん来島する過去の離島ブームのときは状況が大きく変わっている中で、観光協会や観光産業課は時代の変化にどう対応していくのかについて質問をします。

答 観光産業課長

ご指摘のとおり、待ってれば観光客がたくさん来る時代ではないのは十分認識して

おります。村としても、観光協会をはじめとする関係機関と連携して新たな客層の取り込みやリーダーの確保に努めてまいります。それでも集客できないイベントについては、総括して改善策を検討した上で、とりやめたり、補助金の精査を行うなど対応していきたいと思えます。

再 村長の考え方をお聞きします。法人としての自助努力を促す意向で、幾つかの補助金の凍結、見直しも考えるべきではないでしょうか。

答 村長

イベントの工夫、あるいは、サービスの仕方、ガイド力、宣伝の仕方、対外国人対策等々ありますが、まずは三宅島ならではの観光資源の掘り起こしと、活用、あるいはそれとのいろいろな組み合わせをすることによって、集客をするといったような形で、そういったものに挑戦する必要がありますがあり、担当課も、そういう意味合いで観光協会をはじめとする関係機関と連携をさ

らに密にして、そのときのニーズに応じていくように努め、改善をすべく検討をしておりますので、少し時間が必要であるというふうにご考えております。

再 ほかの団体にも同じようにいえることですが、前回の定例会でも議論したはずですが、一度補助してしまつと、補助金ありきの組織から抜け出せなくなってしまう、自助努力の上で決算後に赤字の補填をしていくというのな

ら理解はできませんが、最初から補助金を出していく、そういう考え方は、ここでストップしないといけないのではな

答 村長

今のお考え、私も多少はそういうことを考えたこともありますが、もう少し自助努力をしてほしいという気持ちは十分持っております。だからと言っ



て、今すぐ、補助を打ち切るということについては、これは島全体のことにかかわることなので、先ほど申し上げましたように、改善すべきは改善していく。つまり、検討する時間が必要だと思えます。補助金にかかりきりというところについては、前々の議会からも相当問題になっておりますので、全然無視しているわけではありません。

問 ごみゼロの島を目指すことについて

1つ目は海岸漂流物、海岸清掃。2つ目は不法投棄ごみの撤去。3つ目は生活関連日常ごみ。この3つのカテゴリーに分けられると思えますが、三宅村は今後、それぞれのごみについてどこまで対応できるのか、お答えいただけますか。

答 地域整備課長

現在、海岸ごみについては、伊豆諸島漂着物対策事業として東京都の委託金により海岸に漂着したごみを収集し、収集したごみは島外に搬出し、島外で処理を行うという事業を実施しています。また、この2年間で子供たちや青年団のボランティアにより海岸清掃が行われ、さらに村道脇においても今年、阿古地区の青年団の呼びかけによ



り、ごみ拾い、ボランティアの活動が行われるなど、住民の皆様のごみに対する意識が高まっていることに変感謝をしております。釣り場周辺につきましては、観光協会が釣り場の入り口付近に釣り具等のごみは持ち帰るよう、啓発看板を設置し、釣り人に対し、釣り場のごみは必ず持ち帰るよう案内していると聞いています。

墓地につきましては、今年、阿古墓地のステーションボックスを2つふやし、ごみの増加への対応を図り、神着墓地につきましては、焼却炉の修繕を行うなど対応をしております。

放置されている車両については、地主みずからが放置している傾向があることから、その処理に対して連絡を行うなど対応を図っています。

また、違法な放置車両がありましたら、まずは村にご相談いただければと思います。廃家電につきましては、ごみの収集場所に放置する面が

多く見られます。以前、放置された廃家電に罰則規定を盛り込んだ警告書を張り付けて啓発した結果、持ち帰ったという経緯もありましたので、今後とも不法に放置された廃家電についても、同様の対応を図っていきたいと思います。

最後に廃棄物全般による不法投棄については、行政の指導はもとより、住民個々の意識に頼るところが多分にあると考えられますので、今後も個々によるごみの不法投棄防止の意識啓発を継続的に実施するなど、ごみゼロの島に少しでも近づけられるよう取り組んでまいりたいと思います。

再 三宅村には、自動車の投棄の規制条例というのがありません。島内で見かける廃棄車両の状態を見ると、全てが届け出をされていて3年以内のものとはとても思えない状態のものがありますが、そもそもこの条例に基づいてきちんと規制がされているのでしょうか。

答 地域整備課長

確かに条例がありますが、こちらについては噴火以前の条例で、放置した車両が使えなくなった場合には、地主みずから撤去している経緯があります。今、残存で何箇所かに放置されている自動車に

ついては、手続きがされていないものです。廃棄自動車ですの、これについては、先ほどお話ししましたけれども、地主に対してお話をしているところですが、

問 村税・公共料金の滞納・徴収方法について

不納欠損などが行われると、きちんと払っている人から不満の声が上がります。徴収率を上げる今後の対応について、率直に担当課長はどう考えていますか。

答 村民課長

まず、滞納額の解決策ですが、まず全体として、前年度分の滞納繰越を発生させない、これ以上ふやさないということが第一であると考えています。ご承知のとおり、現在、三宅村では、各納期ごとに村内放送、それからIP告知端末、ホームページ等によりまして納付のお願いをしています。滞納となった場合には、督促、それから催告により納付を促しています。さら



には、その先、財産調査などを経て、財産差し押さえ等の対応処分を行っているところですが、

徴収方法については、出張所での窓口払いのほか、指定金融機関、それから郵便局での支払いが可能となっているほか、納め忘れのないよう、便利な口座振替の制度を促進しているところです。近年では、そのほかコンビニ納付、クレジットカード納付、インターネットバンキングなど、さまざまな納付方法によりまして、皆様の納税環境の改善が図られています。また、広域連合や一部事務組合などによる徴収事務の共同化を図っている団体もあります

が、いずれにしても三宅村の現状では、それらの導入は難しいと感じています。なお、11月27日から12月1日までの5日間、東京都主税局徴収部の職員2人を派遣していただき、懸案事項に対する解決策や滞納者への臨戸訪問、滞納整理に関する実務研修などを行いまして、職員のスキルアップを図ったところです。今後も引き続き、自主財源の安定的確保と税の公平性確保の観点からも、税に関する住民の意識の向上を図るとともに、不納欠損とならないよう、適正な法的措置を行っていくつもりです。

木村 靖江 議員



問 福祉、健康について

私からは、今回、地域包括ケアシステムに係ることについて質問をさせていただきます。

初めに、地域包括ケアシステムについて、現在の村の取り組み状況と仕組みについてお伺いをしたいと思います。

答 福祉健康課長

まず、本村の地域包括ケアシステムを構成する要素は、5つございます。

1つは介護分野ですが、こちら、社会福祉法人あじさいの会が担っている特別養護老人ホーム、そして短期入所ならびにデイサービス、そして社会福祉協議会が担っているところの訪問介護、ホームヘルパー事業であります。そして、あと昨年度から新たに

始まったアイ・エル訪問看護ステーションによる訪問看護です。

2つ目は、医療分野では中央診療所および歯科診療所です。

3つ目は、生活支援・介護予防分野では、地区ごとの老人クラブ、あるいは地区ごとのサロン活動です。

4つ目ですが、関係機関として三宅支庁、あるいは島しょ保健所、三宅島警察署、民生児童委員、自治会、村役場等がそれらにかかわり、また、5つ目として、それら全体をコーディネートしたり、あるいは住民の皆様からの相談窓口として、村があじさいの会へ委託している地域包括支援センター、そしてあと、めぐりケアセンターおよびあじさいの会が担っているところの居宅介護支援事業所があるところです。

今、申し上げました5つの構成要素、これが具体的に、では、どのような連携を図っているか、その仕組みを幾つかご紹介させていただきます。1つは介護保険事業者、そしてあと行政が、事業所連絡会として毎月1回集まりまして、情報共有を図っているところです。

2つ目ですが、医療連携ケア会議といたしまして、医療、福祉、介護、行政が毎月

1回、支援が必要な個別検討を行うとともに、そのツールとして、昨年度からICTによる多職種連携の推進を図っているところですが、

また、3つ目の取り組みですが、社会福祉協議会による通院送迎、それとあと、診療所および歯科診療所、その予約診療を効率的に運用するために、定期的な連絡会の開催を図っているところです。

また、4番目ですが、独居高齢者などへあじさいの里から配食サービスを実施しておりますが、それと見守り事業を実施しています。その結果を、地域包括支援センターへフィードバックをしているというような取り組みを行っています。

そのほか、社会福祉協議会を中心として、地域福祉権利擁護事業も行っていますが、判断能力が十分な方への支援も連携をしながら支援をしているところであり、そのほ



かな必要な都度、関係機関の相互連携により個別対応を図っているところですが、

再 正直申し上げまして、これほど村が大きいかかわって、深く進めてくださっているとは、正直驚いている状況でございます。ありがとうございます。

私ごとで大変恐縮でございますが、今年8月に、義父の最後を見送りました。半年ほど前から介護を必要とし、あじさいの里のショートステイに通うなど、関係の皆様には大変にお世話になり、感謝の言葉も見つかりません。まさに、そこで初めての経験でございましたけれども、医療、介護、看護それから救急車のお世話にもなりました。現場の迅速、的確な連携を目の当たりにし、改めて地域包括ケアの大切さを実感いたしましたところですが、これは、誰もが避けて通れないことであり、誰もが行く道ですし、誰もが住みなれた地域で、本当に大事な切れ目のないサービスを受けられる地域包括ケアについて、今、課長が説明くださった、このご説明の内容のことがまだまだ、申し訳ございませんが、三宅村の皆様には理解し切れていないのではないかと思っておりますが、この点、いかがですか。



答 福祉健康課長

議員のおっしゃられたとおり、実際に具体的なその場面に遭遇しないと、なかなか馴染みがない制度です。ただ、高齢化社会における地域づくりには、極めて重要な仕組みであることから、今後、住民の皆様にも適切な周知、あるいは啓発方法、それらを今後、検討してまいりたいと考えております。

再 ぜひ、形になるような形で、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

前出のご説明の中にもありました、まさに多職種の専門職の人材不足の課題もある中で、ちよつと申し上げにくいことを考えたなと思っております。ところでございますけれども、今後、超高齢社会に向かうこれから、地域包括ケアシステムの仕組みを支える自助・互助・共助・公助については、村としてはいかがお考えでしょうか。

答 福祉健康課長

地域包括ケアシステムにつきましては、今後日本が急速な高齢化社会を迎え、やがて、一人の若者が一人の高齢者を支える、そうした社会に対応するための仕組みです。少子・高齢化あるいはその厳しい財政状況におきまして

は、介護保険等、社会保険制度による共助、そして一般財源による高齢者福祉あるいは生活保護等の公助、そうした共助・公助の大幅な拡充が厳しい中でありまして。そのため、自分のことは自分でする、あるいはみずからの健康管理等の自助、そしてボランティア活動あるいは住民組織の活動等の互助、その役割が極めて大切であるといわれております。本村におきましては既に65歳以上の1人に対しては、20から64歳は1・2人という状況になっております。そのため、本村といたしましては、自助、互助を促進するための施策につきまして、今後、推進していく必要があると、そのように認識しているところです。

再 まさに、私も同感でございますが、私には、最後に、私は全て行政に頼るのではなく、地域住民一人一人がまさに今ご答弁いただいた中の、自

助・互助の自覚を持つことの認識がより大切になってくるかと思えます。

これはちよつと余談というか、蛇足になりますけれども、申し訳ありません。これは全てに通ずると思っております。行政にやれやれという前に、自らができることは行動を起こすことが本当にこれからは大事なことで、こういう小さな島、本当に一人一人の役目が大きいかなと思えます。

そして、最後に申し上げたいと思えますが、これは私も地域への牽引役としての議員の役割、使命が私は改めて深く今、考えているところでございます。今後、改めて確認をしてまいりたいと思えます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。



平川 大作
議員



問 国保の広域化について

試算はできているのか、平均家庭を例に示していただきたいと思ひます。

答 村民課長

現時点で、東京都が試算している三宅村の一人当たりの保険料につきましては、法定外繰入前ですが、一人当たり9万410円です。現在の三宅村の保険料で見えますと、同じく法定外繰入前では12万1330円、法定外繰入後で5万8698円という状況になっています。

年明け早々に国から提示されます本計数で東京都が区市町村ごとの納付金、標準保険料率を決定します。それをもとに三宅村としての30年度の保険料率を決定するわけですが、急激な上昇とならないよ

う財政当局とも相談しながら、村の国保運営協議会の中で十分な検討をしていきます。

再 法定外の繰り入れは今後とも続けることは可能なのかどうか、都議団が作成したシミュレーションがあるので紹介します。

年金収入300万円の70歳以上ひとり暮らしの高齢者の場合、2017年度が18万8121円。来年度には、23万8082円と約5万円、1.27倍の値上げ、また、給与収入500万円のみ夫婦42歳と収入なしの妻41歳と子供2人の場合、2017年度57万57円が、来年度には74万5907円と約17万円、1.3倍の値上げになります。

これでは、払いたくても払えないのが現状です。ここまですべて高くなったのは国と東京都が補助率を下げたためです。法定外の繰り入れが今後とも可能なのでしょうか。

答 村民課長

法定外繰入はこれまで同様にかんがうかというところで、急激な上昇ということが見込まれるのであれば、財務当局と国保運営協議会の中でも十分検討した上で、村の保険料率を決定させていただき、税額が急激に上がると

いうことであれば、そこは保険者負担というところの圧迫にもつながりますので、財政当局と調整をしながら、法定外繰入もせざるを得ないとは事務局のほうでは考えています。

再 法定外繰入をすると、国からペナルティーがかけられると思うのですが。本当に法定外繰入も辞さないという考えでしょうか。

答 村民課長

各市区町村の実情に合った賦課率で課税していくということができることになっております。国や東京都からのペナルティーは今のところないというふう聞いております。

再 国、東京都に対し、国庫負担割合の引き上げ、多子世帯への均等割、課税額の軽減など低所得者対策の実施を要望していく必要があるのではないのでしょうか。

答 村民課長

国は既に低所得者対策を含めた激変緩和措置のための財政支援の拡充を行うということ、発表してあります。また、東京都に設置されております国保連携会議の場において、ご質問と同様の

議論が既になされており、区長会からも要望が都に出されておられ、都としても認識しています。

問 子どもの学力低下について

学力低下の原因がどこにあると考えているのか、今後どのように対応していくのでしょうか。

答 教育課長

平成23年度からは、全学年を対象に、三宅村学力調査を1年間で2回、三宅村独自に実施しております。その結果からは、一概に学力が低下しているとはいえません。

再 学力低下は一概にいえないと申しましたが、それは教育委員会のみならずからの判断ですか、それとも保護者会との何らかの話し合いがあるのか。

答 教育長

子どもの考えている中で、学力が年々低下しているという事実はございません。

再 求められる能力をどうやってつくっていくかというものが、教育委員会に求められるものではないでしょうか。

答 教育長

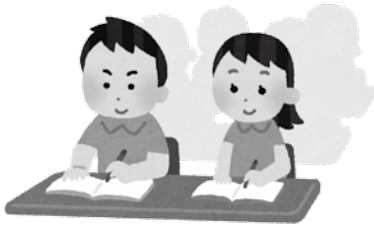
ご指摘の問題も、検討を重ねながら、もう少し、家庭教育についても、ご理解いただけるように保護者の皆さん、あるいは地域の方々ともコミュニケーションをとりながら進めていきたいと思っております。

再 点数で求められる部分と、今後はさらなる尽力をしていただきたい。

答 教育長

学校、家庭、そして地域、そしてもう一つ、関係機関、私ども教育委員会も含めて連携しながら課題を共有して対応していきたいと考えております。

再 本村においては、先生の退職者がいますね。学童採用をすればどうでしょうか。



答 教育長

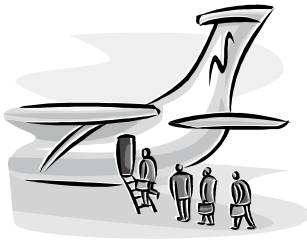
教育委員会も全く同じことを考えており、現に退職した先生に支援員をお願いしているところですよ。

問 航空運賃について

体の不自由な方々の割引を国、東京都に要望すべきではないでしょうか。

答 企画財政課長

平成29年度の東京都離島航空路地域協議会において、伊豆諸島北部の島民についても、東京都補助による有人国境対象離島なみの航空路の運賃割引が協議されているところです。三宅村といたしましても、有人国境離島法の対象となつている他の離島の自治体から、子供料金、あるいは身障者料金について、さらに割引対象とするよう要望があることは、関係機関との事前協議の中で聞いております。



で、現在協議されております。今後の伊豆諸島北部の航空運賃の動向等を見据えつつ、子供料金、身障者料金のさらなる割引について、今後の対応について検討していきたいと考えております。

問 プロパンガスについて

補助が出ていないのにプロパンガスが安くならない理由をどのように認識しているのか、認識していないのであれば、東京都に対し調査を要望し、理由を解決し、ガスを安くすべきではないかと考えます。

答 企画財政課長

プロパンガスの運賃につきましては、昭和62年から東京都の伊豆諸島海上運賃の補助金により100%の運賃補助が適用されております。したがって、島内のプロパンガスの小売り料金につきましては、安価であるというふうには認識しております。

再 業者の方々の経営努力で安くしてもらうしかないという判断でしょうか。

答 企画財政課長

企業努力ができるかどうかというのは、私には何とも言えませんが、あるとすればそ

れ以外にないというふうに思っています。

問 観光客の低迷について

七島新聞の東海汽船のまとめによると、三宅と御蔵島のみ、観光客が減っている状況を見て、大変危惧しています。

三宅島、御蔵島のみ、前年度に比べ減という結果が出ているが原因はどこにあるかと考えているのかということ、今後の対応についてお聞きします。

答 観光産業課長

9月、10月につきましては、週末台風、低気圧の通過に伴う船の欠航などが要因です。今後の対応については、観光協会などと連携を図りながら、観光客の誘致に努めてまいります。

再 今後とも少しずつでもパンフレットやポスターを増やして、やっていくというような考え方があるのかどうか、お聞きします。

答 観光産業課長

年間通しまして、チラシ、ポスターを作成しており、今後も引き続き、関係機関と連携しながら、三宅島のPRと誘客、周知に努めてまいりたいと思います。

問 カラス対策について

カラスもこの時期に集中的に駆除すればかなり減らせませぬ。餌もよいものを入れれば飛びつきます。この時期には、最大限の尽力をされることを希望します。

カラスの被害はまだまだ多く、多くの捕獲が望まれるところですが、総計で何匹捕獲していますか。

答 観光産業課長

カラスの捕獲数ですが、これまで合計347羽を捕獲している状況です。

再 この時期は、6月ごろの産卵に向けて餌の確保で飛び回っていますので、もう少しだけ、捕獲していただければと思います。今後の方向性について、お聞きします。

答 観光産業課長

村といたしましても地道にカラスの確保に、少しでも減らすような努力をしております。



佐久間正文
議員



問 伊ヶ谷港について

質問に入る前に、先日の住民懇談会につきましては、いろんな意見があり、丁寧に答えていただいたと思います。検討しますという言葉が少なく、答えておりました。昨年の7月に、小池知事が初登庁の際に、できるだけ検討という言葉は使わないようにという訓示を思い出したところです。

大きな関心事であり、広域性の高く、島民の多くの要望があり、3回も質問をさせていただきます。

写真がごさいます。伊ヶ谷港全貌が見えるところから写したのですが、雨風をしのぐ通路、待合所が写っていません。

雨風が降っている中を歩いているわけですから、こ

の写真を見てどうお考えになりますか。

答 企画財政課長

写真を見せていただきましたが、私も、足元の港でございませぬので、日々見たり、散歩のコースにも使わせていただいております。

先端まで行って帰ってくるのと1キロ以上ある距離になっております。実際に船待から行きますと、船を降り降りますところまで500メートルほどあることは承知してあります。船が伊ヶ谷から出るときは、天候が悪いことは承知してあります、雨風のときは大変だと認識しております。

再 天候が悪いから伊ヶ谷の港に着くのです。船待が遠く、雨風がしのげる通路がなくて、困っているという質問をしています。

答 企画財政課長

伊ヶ谷港は避難港としての位置付けとなっております。施設整備は難しい面があります。

悪天候時は、利用者への負担がかかるということとは十分承知しております。

11月6日に開催された、東京都の港湾を考える町村懇談会で、国等に対して、伊ヶ谷港の雨よけ、風よけ設備について、村長が直接要望を行っております。

今後も、引き続き関係機関への要望を行っていきたくと思っております。

再 避難港ということとは承知してありますが、前々回のときにお示ししましたデータによりますと、現在は4割ぐらゐの寄港率があり、三宅島の特有の冬の荒い時期には、欠かせない港であるということとは事実です。

都に働きかけていることは、聞いております。先日の住民懇談会でも要望がありました。早急に対応してほしいと思っております。

答 村長

公式の場において、離島航路協議会、島嶼の漁港等を考える会で、観光客も非常に困難な思いをしていると。正式な会議で、とにかくぜひとも

つくってほしいと言っております。繰り返し要望していきます。

問 三宅島全体の外観的統一感について

前回写真を見ていただきまして。もう一度ご覧になっていただければと思います。別に写真がございませぬ。

都道沿いの側壁です。どういふ経緯でこういう形になったかということはわかりませんが、年度、年度、設計されて作つたということだと思ひますが、統一感がありませぬ。

島の石を使つたところもあり、私個人的には、この石を使つたものがないのではないかと考えていますが、都道沿いですので、制約があるのかと思ひます。

観光等を考えた場合に、統一した三宅島の外見的な考えが欲しいと思ひます。

地中海のような、全部そこまでの統一とは言ひませぬが、そのくらいの気持ちがあつていいと思ひます。観光という観点からも重要なことと思ひます。

みなかみ町に行つたときに、マイクロバスで山中を案内してもらひ、狭い道でしたが、バスに一度も枝が当たることありませぬでした。三宅島は、少し入ると都道



でさえすぐに自転車でも当たります。観光立島として外見的なものを含めて、どのような考えかをお聞きします。

答 企画財政課長

環境整備ということですが、公園法の規制があり、突出した構造物等はありませんが、公園法をクリアした工法で施工されております。

ご指摘のとおり、そのときの担当者の方、経済情勢、景気の状態や品物の単価等のこともあつて、同じものの施工ができなかつたということとは、今までの中では事実です。

公園法を見直そうと、今年度より環境省の事業である、国立公園伊豆諸島における自然文化、資源を活用した魅力創造事業の委員会を11月に設置いたしました。

この事業の中では、三宅島の自然資源の見直しと活用方

法についても関係団体と協議を行うこととなっておりますので、三宅島ならではの自然文化資源を生かした環境整備ができるよう検討を行つてまいりたいと思ひます。

道路部の環境整備ですが、村道管理、都道管理の中で調整に努めて住民へ枝についての伐採をお願いし、周知も、広報等を使っていきたくと思ひます。

再 最近、赤じり公園ができました。

赤じり公園というのは赤砂利を使うということではないのでしょうか。普通の石を使つてそこに色を塗つていますね。あれで赤じり公園と言へるかどうかということですが、納得いかないのですが、どう思ひますか。

答 地域整備課長

名称で赤じり公園となつておりますが、実際には、都道の園地、旧都道の残地を利用した園地で公園整備されております。あそこの橋の手前から、今は村道になっていませぬが、友地橋の奥に入つていく途中の山側に赤砂利という地名がありまして、その名称を活用した園地ということになつております。

あの場所では、赤砂利という形ではなくて、あの地区

の名称が赤砂利ということ
命名していると思います。

再 実際に行かれてみたと思
いますが、ペンキを塗っ
ているという現状です。

2番議員からも質問があつ
たと思いますが、村の環境、
そういうものの中に、自動車
の放置の問題もあります。こ
れについての条例は変えられ
いいわけです。

トイレにこだわって、伊豆
七島で一番きれいなトイレの
島というキャッチフレーズも
つくつてもいいかなと思いま
すし、ごみがなくてきれいな
島、そういうことも含めまし
て、この島の全体の形づくり
をどうしていくのかというこ
とが重要だと思っております。
花いっぱい運動の話も進
められています。島全体をど
うするかということの一つと
思います。

観光客再来者が減る原因と
なる話だと思えます。安易に
石垣をつくったり、ものを植
えたり、これは逆効果ではな
いかと考えています。この
村、この島づくりということ
を考えていただいて、島のよ
さをアピールすることに進ん
でもらえればと考えておりま
す。

村長、島全体を考える外見
づくりについてどう思われる
かをお聞きます。

答 村長

島の全体像ということにつ
いては、私も常々感じている
ところです。

赤じりというの私が小
さいときから赤砂利があつ
て、地名は多分、赤砂利から
来ていると思います。

石垣等については、都道に
ついては、都のほうでやつて
くださるわけですけれども、
村と支庁と協議し、連携を密
にしようとしております。

石垣は、噴火前に方針が村
から出されてやっていますた
が、噴火で途絶えてしまつた
と聞いています。

都道沿いの石垣を組まなく
てはいけないところは、景観
を勘案してやることも頭の中
には入れていると思えます
が、安心安全面で、できるだ
け費用のかからないというよ
うな計算もあると思えます。

それ以前に組まれたところ
は、噴火の石を利用したもの
は使われておりませんでした
ので、今までそういう経緯が
あり、ここ来ていると思つて
おります。

これを機会に、島全体づく
りの中で、観光面から、或い
はいろんな面から角度から考
えて、村独自ではなく、支庁
とも連携を取りながらつくつ
ていくべきだと思っております。

石井 肇

議員



問 村道、林道の管理につ
いて

雨水による落ち葉が都道に
流入することを防止するため
に、道路、これは村道や林道
の排水溝等の整備促進につ
いてということについて質問を
行います。

近年、集中的に大雨が降る
ことが多くなったと思いま
す。また、襲来する台風も大
型のまま通過していくようにな
ったと思っております。

村道、林道においては、季
節柄、多量の落ち葉が堆積し
ております。

低気圧や台風等で、一時的
に大雨が降ると、雨水により
落ち葉が流されて、集水設
備、グレーチング等の目詰ま
りが起きます。結果、落ち葉
とともに路面を流れ下り、時
には、落ち葉や枯れ枝によ
り、水の流れる流水量が変わ

り、民家の庭に流れ込み、住
民は非常に困っているのが現
状です。

道路の状況を点検し、集水
設備の増設や排水路、小さな
沢も含んで、整備が必要だと
考えております。その見解を
お聞きしたいと思います。

答 地域整備課長

それでは、村道、林道の管
理についてのご質問にお答え
します。

まず、林道の管理につきま
しては、支庁の管轄となりま
す。

伊ヶ谷林道からの大雨時
に、民家の庭先に雨水と落ち
葉が流れ込む状況については
把握をしております。

先般の台風前にも、村の保
管していた土のうを、業者の
企業努力によりまして設置し
た経緯もございますので、早
急に三宅支庁の担当に、集水
の設備や側溝の改善について



要望したいと思えます。

また、村道では、道路の途
中に構成ぶたを設置し、特に
都道への流出が多い箇所
は、都道の横断溝の手前に横
断溝をもう一つ設置するなど
工夫をしておりますが、それ
でも大雨時に側溝の縁を越え
て庭に流れ込みやすい場所
については、土のう袋を保管
し、設置ができるよう準備を
しておりますので、ご理解を
いただきたいと思います。

再

現在、村道で、大雨のと
き家屋の庭先とか床下浸
水等の被害を想定される家屋
はどのくらいあるかご存じで
しょうか。

答 地域整備課長

現在、大雨時、大量の雨が
降って、時間で100ミリ近
い場合には、都道の部分が冠
水するとか、そういった部分
では聞いておりますが、村道
については、噴火以前につ
いては阿古地区の横座、こちら
については、幹線道路からの
水と山側からの水が入ってき
て、民家に3軒、入った記憶
がございます。

こちらについては、現在、
旧阿古診療所の部分に約40
0トンの浸透ますを駐車場の
中に置いてあります。そちら
で今のみ込めるといふこと
で、その部分で解消がされ

て、現在のところ、その民家に入ったという報告は確認しておりません。現在では、一応民家に入る部分はないというふうに確認しております。

再 先ほどから答弁に出ています、伊ヶ谷、阿古、ほかの地区はどうなんでしょうか。

答 地域整備課長

伊ヶ谷地区も前はございました。実際に、共栄橋から下って行くと、行き止まりになる道がございますが、伊ヶ谷の下線になるんですけれども、こちらについては、三宅支庁のほうにお願いして、要はグレーチングでのめる施設を設置したばかりです。

ただ、今後、共栄橋の道路の侵入部分には横断溝がないので、その辺の状況については、現況を見て、今後検討するというところで東京都とは協議しております。



大久保地区については、今、都道改修をしておりますが、実際には低い土地であるということで、発電所のところですね、このところで冠水した経緯があります。ただ、民家に入ったということでは聞いておりません。

それから、都道のバスがUターンする場所の交差点から大久保港に行く、1軒山側のところがあるのですが、こちらに一度冠水したということ、こちらについては村で管理しておりますので、グレーチングぶたを増やして監視をしております。

あと、1カ所、坪田ですと、前の旧農協の支所があったと思いますが、こちらについては以前、一度に大量の水が来て、村道ではないのですが、赤道に、それから漁港に、民家の下に排水溝がずつと通っていきまして、その1軒で冠水したという確認はしております。

これについては、噴火以前に側溝を整備して、排水が浸透できるようにしております。

再 村で現状を把握しているところは土のうなりということで応急処置をすればいいのですが、まだ調査していないところも多々あると思います。これを早急に調査して



検討していただいて、土のうを先ほど用意しているという答弁ありましたが、土のうはあくまでも応急的な処置なので、永久というか、恒久というか、そういう対策をするのには集水、排水のことを考えれば、路面の形状を変えなければいけないようなところもあると思います。

大雨が降り、住民の皆さんに土のうを置いてくださいとか、村が置くのか、それはわかりませんが、そういうふうなことで今対応しているということですから、都道までの間、都道にも落ち葉が流れ出しては困ります。車の往来があるので、スリップしたりもします。それ以前に住民の皆さんが困っているというのは事実でございますので、これを少しでも少なくするために、排水路の整備、集水設備、それも整備していかなければいけないと思います。

三宅島は、大きな災害をたびたび受けています。

いろいろ案はあると思いますが、土のうの設置、危険箇所の調査などしていただいて、その地域の協力も求めていくのがいいのかなと。お互いが、地域で、自分たちの置かれている状況を認識することが、先々の災害対策に欠かせないことだと思います。

私たちも、自分の家は自分で守るといのが原則ですけども、やはり生活の道路でも、また水が流れてくるのではないかと、それは当然水は流れると思うんですけども、早く落ち葉と水を分けて、林道とかは落ち葉が落ちるのはこれは当たり前といえども、当たり前、ただ、それが水によって下まで流れて行くと、民家や都道が災害を受けるといことを少しでも少なくすることが大事だと思っておりますので、その考えをもう一回お願いいたします。

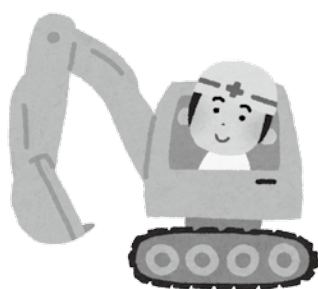
答 地域整備課長

それではまず、大雨が降った後ですね、それから台風だとか、その後に落ち葉が路面に堆積するというところについては、村も所定の土木班がございます。現業職員がおりますので、こちらの中で速やかにできるように対応してまい

りたいと思います。それから、島全体の側溝の詰まりだとか、そういった部分については、もう現業職員がおりますので、大雨が降った場合にはここが詰まりやすいだとか、そういった部分については把握しておりますので、こちらについても三宅支庁の都道の交差点、村道との交差点等については、三宅支庁にも現業部隊がおりますので、そちらと連携して、速やかに対応できるようにしていきたいと思っております。

また、自治会からの側溝の改修ですとか、そういったものは自治会から要望書をいただいで対応している状況もございますので、そうした部分も踏まえて、今後対応していきたいと思っております。

再 どうにか早く住民の心配をなくしてほしいということを切に願っています、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。



沖山 肇
議員



問 中央診療所の医師に関する件

通告に基づいて、中央診療所の医師に関する妊婦の受診機会についての質問と、関連を含めた質問をします。

現在、中央診療所では、出産前に定期的な月1回の、産婦人科専門診療、助産師外来が実施されていることは確認してはいますが、特に、子供は島の宝、島に愛着を持った人づくり、人口増を言うのであれば、妊産婦の精神的不安の緩和など、この島で安心感ある暮らしのために、産婦人科への受診機会をふやすことは重要と考えます。

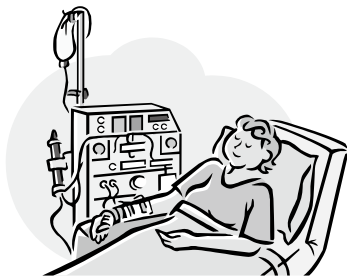
また、今現在、東京都から派遣される3番診療室の医師を活用して、産婦人科、整形外科、眼科、小児科等の専門分野を輪番にすれば、住民の医療の向上に貢献できるので

はないかと考えます。
このような医療体制、医師の活用についての村の考え方を教えてくださいたいと思います。

答 医療担当課長

それでは、中央診療所に関する医師に関する件について、ご質問にお答えします。
まず、妊婦に対する産前のサポートといたしましては、毎月、産婦人科の専門診療および助産師外来のタイミングに合わせまして、常勤医師による妊婦検診、また、保健指導を実施しております。これにより、厚生労働省の標準的な検診であります妊娠35週前の週2回の受診機会を確保しております。

ご質問の、産婦人科の受診機会の増につきまして、常勤であります1番、今井医師が、現在、妊婦検診を行っているとともに、万一の早産等の場合でも、常勤医師による



診察、処置が可能でありますことから、当面は現行の体制を維持してまいりたいと考えております。

また、妊娠9カ月以降は、上京して都内での妊婦検診、出産となりますが、妊婦の方には、診療所、産婦人科、専門指導実施の際に、早めに出産先を確保するようにご案内しております。

出産先の確保につきましては、里帰りですとか、近親者の近くで出産先を探される方が多いようですが、都内で縁故等がなく、出産先の確保が難しい方につきましては、へき地および離島支援を病院経営方針に掲げております東京北医療センターをご案内しております。

ここでは、出産に関し、積極的に離島からの受け入れを行っていただいているとともに、出産までの宿舎も1日当たり2,000円で利用が可能となっております。

続きまして、期間を定めて派遣いただいております3番診療室医師の活用についてのご提言ですが、3番の医師につきましては、各病院内で調整の上、派遣をいただいております。このため、その診療科目を中央診療所が指定することは難しい状況です。

しかしながら、本年度だけでも小児科、循環器科、皮膚

科、形成外科、神経内科、呼吸器内科等、各診療科医師を派遣いただいております。その予定につきましては、診療所窓口右側およびレントゲン室右側に掲示しておりますので、受診の際のご参考にしていただきたいと思います。

再

今、現状の、妊娠6カ月から7カ月で、島外の出産環境を整えるために上京して通院、そして出産をしなければならぬということが進んでいると思うのですが、例えば、島の中でぎりぎりまでいなくちゃいけない人もいると思います。基本的には7カ月いっぱい、島から出て、向こうの診療所に行くと思いますが、ぎりぎりのときの対応というのは、1番の先生、2番の先生、あるいはその専門の先生だと思えますが、その中で対応できるということでは診察をしているということですよ。

というのは、妊婦の方が一番問題なのは、不安に思っているということですね。その辺のことがはっきりわかっているならば、私はもう、それはそれで今こういう形でこうなっていますよと説明はできるのですけれども、ただ、私一番村の中で進んでいると思うのは、助産師の活用です。しかし、その助産師の活用も、は



つきりいつてどこまでの技量があるのかとか、不安があると思います。その辺が、これから子どもを産みますという方たちが理解できればと思います。

今の中で、確かにいろいろな面で形はだんだんできていくなどというのはわかるのですが、要は不安を残さないような形でぜひそれを進めていただきたいと思えます。

それで、関連の質問の中で、先ほど言おうと思ったのですが、3番診療室の医師ですか、事前にIPあるいは広報などで張り出しだけではなくて周知することはできますか。それを教えてください。

答 医療担当課長

まず、助産師ですが、業務としましては、妊婦に対するケア、助言、監督等による妊婦に対する予防的な措置や、母子の異常な状況の発見が主な業務となります。

助産師外来におきまして、異常を疑う場合や疑問、不安

のある場合については、診療所内常勤であります、1番医師が現状で対応しております。

あと、産婦人科医がいないときの妊婦さんに対する対応ですが、先ほども少し説明しましたが、1番の医師が対応しております。状況によっては東京に行っていたら、もしくはは緊急ヘリ等でも対応している現状です。

また、3番医師の予定につきましては、診療所内で現状通知していただけて、今後につきましては、IP等の活用も行っていききたいというふうに考えます。

再 ぜひと今後の島の医療の向上について、私も住民からのいろいろな意見を聞いたりして課長に届けますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。



水原 光夫
議員



問 住民の健康増進及び住民健診の動向について

住民の健康増進に向け、住民健診と各種専門医療が実施されていますが、さらなる実績の上積みと専門医療である胃がん、乳がん、子宮がんについては2年に1回の実施となっておりますが、健康増進と予防医療の促進に向け、毎年度実施する考えはないか伺います。

答 村民課長

受診率ですが、年々増加傾向にはありますが、過去3年の平均で見ますと、国保の特定検診が27・1%、後期高齢者医療に係る健康診査が16・4%という状況で、低い状況にあると思います。引き続き広報活動を通じ、保険者の意識を高めるとともに受診率の向上に努めてまい

ります。

答 福祉健康課長

がん検診は、その受診率は、胃がん9・1%、大腸がん17・2%、肺がん17・1%、子宮頸がん18・6%、乳がん22・5%です。

来年度から都の補助事業を活用しながら、従来の個別通知のほかに、再勧奨通知あるいはリーフレットを同封、実施する等により、受診率の向上を図ります。

国の指針に沿ったがん検診を実施して、住民の健康維持促進のためにも、受診率向上に努めたいと考えています。

再 専門医療の検診については非常に受診率が低いので、来年度以降、都の補助事業を活用して、推進に向けて進める考えですが、乳がん、子宮がんについては、早期予防医療の観点から2年に1回ではなく、毎年実施し、年齢

は非常に受診率が低いので、来年度以降、都の補助事業を活用して、推進に向けて進める考えですが、乳がん、子宮がんについては、早期予防医療の観点から2年に1回ではなく、毎年実施し、年齢



40歳を20歳以下に下げ、村負担でやる考えはないか伺います。

答 福祉健康課長

がん検診につきましては、どれがより推奨できるか、その年数および対象年齢、検査方法、こちらが決められています。

再 予防医療を高めるためにも、それから医療費の抑制のためにもという考えで、進めていくべきだと思います。

予防医療を高めるためにも、それから医療費の抑制のためにもという考えで、進めていくべきだと思います。

答 福祉健康課長

まずは一次予防をさらに充実し、二次予防としてのがんのこの検診につきまして、まずは受診率を向上させていくということが最も肝要であるかというふうに思っております。

国の動向、指針が変わってくることも想定されますので、その中で必要な対応は考えてまいります。

再 予防医療を考えると、村独自の政策があってもいいのではないのでしょうか。

答 福祉健康課長

来年度から取り組んでいきたいと栄養指導、補助事業等

を含めて、今検討し、また、人材の確保についても、その専門職を含めて、現在検討しているところでです。

村としての意志決定、住民の健康管理の増進に向けて、真剣に考えていただければと思います。

問 観光施設の家内版の設置について

観光客等に対して、観光施設ならびに公共施設の家内版の表示の設置を図り、利用促進に向けた対策を図ることが肝要と思われれます。

都道に公共施設および道路案内の表示板が設置されておりましたが、現在、それらの数が減少されております。

東京都に対して早急に設置の要望を行い、案内板の設置を図ることが必要と思いません。

答 観光産業課長

三宅支庁に確認したところ、案内表示の設置については認識しており、来年度以降、なるべく早い段階で、計画的に実施していくと伺っております。

村自体としても、施設の家内版をつくるなり、やはり中へ入らないと場所がわからないというところで、都



道沿いに村独自の案内板をつくる必要があるのではないかと考えます。

答 観光産業課長

三宅支庁とも連携を図って、協議を行って、村独自で設置をするような箇所については、今後検討してまいりたいと思います。

問 海上保安庁の中間基地の設置と誘致活動に向けて

近海における海難事故が多数発生しており、一刻も早く救助措置がなされ、海上の安全監視を図ることと、近海における違法操業の取り締まりも含めて、当村に基地の設置に向けた誘致活動を行う意志があるかお伺いします。

答 総務課長

ここで誘致活動を行う意思

があるかないかというよりは、まずは調査あるいは研究をさせていただければと考えております。

再

何度か繰り返しまして要望し、海難事故の早期対応と、違法操業等、管理体制の強化等を含め、三宅島に中間基地をつくっていただくように働きかければと思います。有人国境離島法の施策の中に、国および公共団体は、広域の見地から連携が図れるようにする、それが国および公共団体外国船舶による法基準の違法行為の防止に努めるということもあるので、その辺を含めて誘致を考えればと思います。

答 村長

初めてのことでございますので、メリット、デメリットもあるでしょうし、海上保安庁のほうの意向を伺いながら、精査する必要があるかと思えますので、真剣に情報収集に努めてみたいと思えます。

再

三宅村として計画性をも国へ上げていくことが肝要と思われまます。長い年月かもしませんが、要望活動を続けていただくよう、再度お願いいたします。

答 村長

都を通してあるいは独自でアタックして、いろいろと情報を集めてみます。

問 温泉施設の現状と新たな施設の構築に向けて

現行の施設は老朽化が進み、管理費も多大になることは明白でございます。修繕に伴い、長期休業をせざるを得ない状況の中で、利用者への不便を与えているのが現状ではないでしょうか。観光客が来島し、温泉を利用しようと思っても休業では、観光客や利用者に対して満足な接客はできないと思われまます。

施設の老朽化を考えると、新たに施設の増設を図ることが肝要と思われまます。利用客が喜んで入浴ができ、三宅島の温泉は楽しいという印象を持つていただけるよう、早期に実施できるよう、国および



東京都に働きかけ、支援を受けるような意思があるのかどうか、伺います。

答 観光産業課長

ふるさとの湯は、島内唯一の温泉施設です。

ご提言の新たな温泉施設につきましましては、観光振興を図る上でも必要性を感じており、大きな課題と受け止めております。今後、村内部で検討してまいります。

再

体験ビレッジ、温泉施設、味覚館と、施設がばらばらの位置に存在して、利用者から見ると非常に不便を感じており、利用客の減少および施設の老朽化等、それから今後の対応を含めれば、それらの施設を一括にまとめて、施設の構築を図ることが必要と思われまます。

答 観光産業課長

体験ビレッジ全体の維持管理費といたしましては、ご指摘のとおり、かなり予算的にも経費、維持管理費がかかっている状況です。今ある施設の維持管理をすることも必要かなと思っております。

新たな温泉、総合的なものについては、必要性を感じておりますので、今後、村内部で検討してまいりたいと思えます。



再

新施設の構築に向けての対応を庁舎内で検討するということが、利用客の利便性を図る上で、新たな施設をつくるほうが得策じゃないか、村長のお答えを願います。

答 村長

私も早いうちから島には2カ所の温泉が必要だというのは、これは持論です。思っていたんですが、今、すぐ今のところへ掘削するということがあったら、じゃあその次になるだろうというふうにしてはいます。

再

村長の堅い意志を持つて、早期に実現できるように頑張っていただきたいと思えます。

観光客が来ても雨の時は何も活動できず、温泉へ行っても温泉は壊れて入れない、やはり娯楽施設は充実する必要があるのではないかと。ここで、利用者が納得いくような施策が必要だと思えますので、強く要望します。

議長報告書

平成29年9月20日～平成29年12月4日

1. 出張関係

- (1)平成29年10月14日(土)、15日(日) 第45回小金井なかよし市民まつり出席 (小金井市)
- (2)平成29年10月19日(木)、20日(金) 平成29年度三宅村議会議員先進地視察 (徳島県海陽町)
- (3)平成29年10月21日(土)、22日(日) 平成29年度みなかみ町豊楽まつり出席 (群馬県みなかみ町)
- (4)平成29年10月23日(月) 平成29年度九州北部豪雨被害に係る義援金目録贈呈(港区、中央区)
- (5)平成29年10月24日(火) 第28回東京都道路整備事業推進大会出席(千代田区)
- (6)平成29年11月20日(月) 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム出席(千代田区)
- (7)平成29年11月21日(火) 第36回離島振興市町村議会議長全国大会出席(千代田区)

2. 行事・来島者関係

- (8)平成29年11月22日(水) 第61回町村議会議長全国大会出席(渋谷区)
- (9)平成29年11月28日(火) 伊豆諸島北部地域の航空路運賃低廉化及び超高速ブロードバンド環境の早期整備に関する要望活動出席(千代田区)
- (1)平成29年10月15日(日) 平成29年度「敬老の集い」出席 (代理：三宅村議会副議長 石井 肇)
- (2)平成29年11月3日(金) 三宅村立三宅小学校・中学校開校10周年記念式典出席
- (3)平成29年11月8日(水) 三宅村1,000本さくら植栽事業推進委員会出席
- (4)平成29年11月11日(土) 2017 WERIDE三宅島インテューロレース出席
- (5)平成29年11月18日(土) 第18回三宅島産業祭出席

編集後記

明けましておめでとうございます。新年を迎え、気持ちを新たにし毎日を過ごされていることと思います。

寒さもますます、厳しさを増してきます。気温の変化に体がついていかず、風邪をひく人が増えている今日この頃です。御体をご自愛ください。

気持ちを新たにし各議員も各得意分野で活躍してくれと思っています。

私自身もそんな一年にしていきたいと考えております。その報告はこの議会だよりをもって、村民の皆さんに分かりやすくお伝えして行きたいと思っています。

私達、編集委員も村民の皆さんに読んで頂けるよう創意工夫に心掛けています。

この度、この議員コラムの枠を編集後記とする事にしました。

今後とも、全力で取り組んで参ります。

議会だより編集委員長 平川 大作





イソヒヨドリ

フォト ギャラリー

写真提供：中込 哲(坪田在住)



シチトウメジロ



ジョウビタキ



ホオジロ

次回定例会は3月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員
平川大作 佐久間正文 沖山雄一

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様の身近な写真をお待ちしております。
詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。